

資源回復計画評価・総括一覧表【太平洋北部会】

名称 (対象魚種)	目標、資源回復のために講じる措置	目標の達成状況	対象資源の維持・回復等における効果	今後の方向性	備考
①太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画 (2003(平成15)年3月10日公表) 対象魚種: サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウ	<p>目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サメガレイ、キチジは2001年の漁獲量を基準として概ね5%増加 ○ヤナギムシガレイ、キアンコウ資源水準の維持 <p>措置:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁獲努力量の削減措置 <ul style="list-style-type: none"> ・保護区の設定 ・減船 ・漁具の改良 	<p>○漁獲量 (2001年(基準年) → 2010年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サメガレイ 170トン → 244トン(44%増) ②キチジ 316トン → 495トン(57%増) ③ヤナギムシガレイ 104トン → 150トン(44%増) ④キアンコウ 555トン → 357トン(36%減) <p>漁獲量は、2001年の漁獲量555トンに対し、2007年以降の漁獲量は300トン台後半に減少しているが、資源水準は高位であり、基準年と同じ水準に維持されている。</p> <p>○資源の水準・動向(2011年時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サメガレイ 資源水準 低位、資源動向 横ばい ②キチジ 資源水準 中位、資源動向 増加 ③ヤナギムシガレイ 資源水準 高位、資源動向 増加 ④キアンコウ 資源水準 高位、資源動向 減少 	<p>対象魚種の産卵親魚や小型魚の保護のために、青森県～茨城県沖合に、従来より漁獲を控えてきた区域を含む6つの保護区を設定し、さらに減船等を行うことで、漁獲努力量の削減を図った。このような取組を通じて、漁獲努力量(有漁網数)は減少している。</p> <p>また、ヤナギムシガレイに対しては、改良網の導入により、千葉県沖合及びき網漁船の漁獲率が最大で20%程度に削減されることが見込まれる。</p> <p>このような中で、キチジについては1990年代に加入が非常に良好な年が連続したこと、ヤナギムシガレイについては再生産にとって好環境であったこと等が重なり、両資源のCPUEは増加となった。なお、サメガレイ及びキアンコウのCPUEについては、概ね横ばい傾向となっており、これまでの水準が維持されている。</p>	<p>今後の資源管理実施体制:</p> <p>行政・研究担当者会議及び漁業者との意見交換会を定期的開催し、資源状況や漁獲状況について情報交換を行う。</p> <p>今後の資源管理措置:</p> <p>国や関係県の資源管理指針に基づいて資源管理計画を策定し、保護区の設定等に引き続き取り組む。</p>	<p>評価総括票:</p> <p>資料3-1</p>
②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画 (2007(平成19)年3月29日公表) 対象魚種: マダラ	<p>目標:</p> <p>漁獲量を平成14年から18年までの平均漁獲量の水準(42トン)に維持。</p> <p>措置:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①漁獲努力量の削減措置 <ul style="list-style-type: none"> ・操業統数の削減 ・放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流 ②資源の積極的培養措置 <ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流 	<p>○漁獲量 目標値(42トン)の約4.6倍となる192トンとなり、目標は達成された。</p> <p>○資源の水準・動向(2011年時点) (マダラ北海道のうち北海道南海域) 資源水準 高位、資源動向 増加</p>	<p>近年、マダラ陸奥湾産卵群を含むマダラ北海道の資源水準は、順調な再生産等により、高位にある。また近年は、陸奥湾産卵群の産卵回遊時期・卵仔稚魚成長時期の海水温が、回遊・生残に適した状態が続いている。こうした海洋環境に加えて、底建網操業統数の削減により、漁獲努力量が約2割削減され、産卵親魚の確保も図られた。また、再放流及び種苗放流が着実に実施されるなど、資源の造成が図られた。これらにより、陸奥湾海域の漁獲量が増加したと考えられる。</p>	<p>今後の資源管理実施体制:</p> <p>陸奥湾地区資源管理計画検討会議等を通じて、資源状況や漁獲状況について、定期的な情報交換を行う。</p> <p>今後の資源管理措置:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流については、資源管理指針及び資源管理計画に移行。 ○種苗放流については、青森県栽培漁業基本計画に基づき、引き続き取り組む。 	<p>評価総括票:</p> <p>資料3-2</p>

資源回復計画評価・総括一覧表【太平洋南部会】その1

名称 (対象魚種)	目標、資源回復のために講じる措置	目標の達成状況	対象資源の維持・回復等における効果	今後の方向性	備考
①伊勢湾・三河湾小型 機船底びき網漁業対象 種資源回復計画 (2002(平成14)年8月13 日公表) 対象魚種: トラフグ、マアナゴ、シャ コ	<p>目標:</p> <p>トラフグ、マアナゴ、シャコの漁獲量の合計を 基準年(2001年)から25%程度増加させる。</p> <p>措置:</p> <p>①漁獲努力量の削減措置 ・トラフグ、マアナゴの小型魚水揚げ制限 ・マアナゴ仔魚(ノレソレ)の目的操業禁止 ・漁具改良(網目拡大) ・シャワー設備の導入 ・休漁期間の設定</p> <p>②資源の積極的培養措置 ・トラフグの種苗放流</p> <p>③漁場環境の保全措置 ・海底清掃等</p>	<p>○漁獲量(3種合計) 2001年の1,436トンを基準とすると2011 年は885トン(基準年より38%減)。</p> <p>これは、漁業経営の悪化や漁業者の 高齢化等により、隻数及び出漁日数が 大幅に減少したことが主な原因と考え られる。</p> <p>○資源の水準・動向(2011年時点)</p> <p>①トラフグ 資源水準 中位、資源動向 横ばい</p> <p>②マアナゴ 資源水準 中位、資源動向 横ばい</p> <p>③シャコ 資源水準 中位、資源動向 増加</p>	<p>①トラフグ 小型底びき網漁業による湾内での10月 の0歳魚の漁獲尾数は1/10に。加入量当 たりの漁獲量(YPR)が14%増加し、成長 乱獲が防止。</p> <p>②マアナゴ 再放流され成長した個体が漁獲される ことで、尾数当たりの漁獲量が増加。</p> <p>③シャコ シャワー設備の活用によって、夏季に おける再放流の生残率が上昇。また、冬 季(2月)における休漁等により、産卵前 の親シャコに対する漁獲圧が軽減。こう した中で、長年低位にとどまってきた資 源水準が中位となり、資源回復の方向が 示唆。</p>	<p>今後の資源管理実施体制:</p> <p>行政・研究担当者会議(水産庁、愛知、 三重、水研センター)及び漁業者協議会 を通じて、取組の確実な実施及び改善。</p> <p>今後の資源管理措置:</p> <p>○トラフグ及びアナゴに対する措置(小型 魚の再放流、漁具改良)については、資 源管理指針及び資源管理計画に移行 し、引き続き取り組む。</p> <p>○シャコに対する措置については、(シャ ワー設備、休漁期間の設定)について は、夏季の小型シャコ及び冬季の産卵前 の親シャコを効果的に保護するため、改 善を図る。</p>	<p>評価総括票:</p> <p>資料3-3</p>
②伊勢湾・三河湾イカナ ゴ資源回復計画 (2006(平成18)年11月 10日公表) 対象魚種:イカナゴ	<p>目標:</p> <p>終漁時残存資源尾数20億尾以上の確保によ る加入資源尾数300億尾の達成。</p> <p>措置:</p> <p>① 漁獲努力量の削減措置 ・当歳魚の残存資源尾数が20億尾を下回ら ない時点を終漁日と設定。 ・保護区の設定 ・保護育成期間の設定(保護休漁)</p> <p>② 漁場環境の保全措置 夏眠海域の保全のため、開発行為が行われ ないよう考慮</p>	<p>○加入資源尾数 2007年 182億尾 2008年 180億尾 2009年 44億尾 2010年 504億尾 2011年 283億尾</p> <p>2009年は極めて低水準であったもの の、早期に終漁したことによって、残存 資源尾数が確保され、翌2010年は高位 の資源水準となった。</p> <p>○資源の水準・動向(2011年時点) 資源水準 中位、資源動向 横ばい</p>	<p>終漁時残存資源尾数の確保の取組は 着実に実施され、2009年を除いて、一定 の漁獲量が確保された。水揚金額にお いても、同様に2009年を除いて、安定的 に推移しており、漁業経営上も有効で あったと考えられる。</p>	<p>今後の資源管理実施体制:</p> <p>行政・研究担当者会議(水産庁、愛知、 三重、水研センター)及び漁業者協議会 を通じて、取組の確実な実施及び改善を 行う。</p> <p>今後の資源管理措置:</p> <p>本計画で取り組んできた解禁日・終漁 日の設定等の全ての取組については、 資源管理指針・資源管理計画に移行し、 引き続き取り組む。</p>	<p>評価総括票:</p> <p>資料3-4</p>

資源回復計画評価・総括一覧表【太平洋南部会】その2

名称 (対象魚種)	目標、資源回復のために講じる措置	目標の達成状況	対象資源の維持・回復等における効果	今後の方向性	備考
③太平洋南部キンメダイ 資源回復計画 (2007(平成19)年3月29 日公表) 対象魚種:キンメダイ	<p>目標:</p> <p>計画期間中の漁獲量を現状レベル程度以上で維持する。</p> <p>措置:</p> <p>① 漁獲努力量の削減措置 ア 立縄漁業及び底立てはえ縄漁業 各海域毎に ・小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、 ・休漁日・休漁期間の設定 ・操業規制区域の設定等</p> <p>イ 底刺し網漁業 (太平洋広域漁業調整委員会承認漁業) ・休漁期間の設定 ・小型魚の保護 ・漁具の制限</p> <p>② 漁場環境の保全措置 ・操業にあたっては漁具の流出を極力防止 ・ゴースト漁具を発見した場合、自主的な回収に努力</p>	<p>○1都4県の漁獲量 (千葉・東京・神奈川県・静岡県・高知) 2007年 7,633トン 2008年 7,276トン 2009年 7,325トン 2010年 5,407トン</p> <p>本計画の期間中の漁獲量は、2009年 まで7千トン台を推移。2010年は、潮流 の影響を受けて、投縄や揚縄に時間を 要するなど漁獲の効率が低下したこと や操業そのものを見合わせたことが主 な要因と考えられる。</p> <p>○資源の水準・動向(2011年時点) 資源水準 中位、資源動向 横ばい</p> <p>以上から目標は概ね達成。</p>	<p>キンメダイの寿命は20年以上であるこ とから、現時点で本計画の取組による資 源の維持・回復における効果を定量的に 示すことは困難。 このため、今後も現在の資源管理の取 組を継続しつつ、資源状況について調査 を行い、資源管理効果を把握していく必 要。</p>	<p>今後の資源管等理実施体制:</p> <p>行政・研究担当者会議(水産庁、千葉 県、東京都、神奈川県、静岡県、水研セ ンター)及び漁業者協議会を通じて、取組 の確実な実施及び改善を検討することに より資源管理を推進。</p> <p>今後の資源管理措置:</p> <p>1都3県においては、資源管理指針を策 定するとともに、同指針に基いて立縄漁 業、底立てはえ縄漁業等を対象とした資 源管理計画を策定、今後も本計画にお いて取り組んできた操業時間の制限、小 型魚の再放流等を継続。 なお、こうした取組の状況等について 広域漁業調整委員会に報告、委員 会指 示の発出 を含め資源管理措置について の協議。</p>	<p>評価総括票:</p> <p>資料3-5</p>

資源回復計画評価・総括一覧表【太平洋本委員会】

名称 (対象魚種)	目標、資源回復のために講じる措置	目標の達成状況	対象資源の維持・回復等における効果	今後の方向性	備考
○マサバ太平洋系群資 源回復計画 (2003(平成15)年10月23 日公表) 対象魚種:マサバ	<p>目標:</p> <p>産卵親魚量18万トン水準以上。(可能な場合 は安定的な再生産の維持に必要な産卵親魚量 45万トンに近づける)</p> <p>措置:</p> <p>○漁獲努力量の削減措置 ア 大中型まき網漁業(太平洋北部) ・操業統日数削減(休漁、減船等)、 ・操業時間制限等 ・削減率:年によって10-30%削減</p> <p>イ 大中型まき網漁業(太平洋中部、南部)、 中型まき網漁業、サバたもすくい網漁業等 産卵親魚量が増大し保護の必要が生じ た場合に取組を実施</p>	<p>○産卵親魚量(SSB) 1998年~2003年まで10万トンを下回 る水準で推移していたが、2004年以 降、12万トン~30万トンで推移。2009 年、2010年は約17万トン。 「産卵親魚量18万トン水準以上」という 計画の目標は概ね達成といえる。</p> <p>○資源の水準・動向(2011年時点) 資源水準 低位、資源動向 横ばい</p>	<p>水研センターの調査によれば、本計画 に基づく休漁、減船等の取組により卓越 年級群の未成魚(0歳魚及び1歳魚)の 漁獲が抑制され、産卵親魚(2歳魚以上) の確保に繋がった。 また、資源量は本計画開始前の5年間 の平均が約22万トンであったが、直近5 年間の平均で73万トンまで増加した。</p>	<p>今後の資源管理実施体制:</p> <p>行政・研究担当者会議(水産庁、千葉 県、東京都、神奈川県、静岡県、水研セ ンター)及び漁業者協議会を通じて、取組 の確実な実施及び改善を行う。</p> <p>今後の資源管理措置:</p> <p>○大中型まき網漁業 資源回復計画の下で取り組んできた休 漁等を継続することとし、資源管理計画 を3月末までに作成する予定。</p> <p>○北部太平洋海区の20トン未満の大中 型まき網漁業、1都3県の中型まき網漁 業、釣り漁業、敷網漁業等 休漁等に取り組むこととし、資源管理計 画を順次作成中。</p>	<p>評価総括票:</p> <p>資料3-6</p>